

近畿大学附属広島高等学校・中学校東広島校長 様

医療機関名

医師名

印

感染症の罹患連絡について

☆枠内を各自で記入し、太枠内のみ医療機関で記入してもらってください。

校 種	高 校 ・ 中 学 校	学年・組・番号	年 組 番
氏 名		生年月日	平成 年 月 日

学校において予防すべき感染症の罹患について、次のように連絡いたします。

病 名	
出席停止期間	平成 年 月 日 ~平成 年 月 日 ☆出席停止期間の終期の見込みが困難な場合は、始期のみ記入してください。
備 考	

学校保健安全法施行規則の学校において予防すべき感染症の種類と出席停止の期間（抜粋）

	対 象 疾 病	出 席 停 止 の 期 間 の 基 準
第 一 種 の 感 染 症	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型 インフルエンザを除く)	発熱した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有な咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)になるまで
	咽頭結膜熱	主要症状(発熱、咽頭炎、結膜炎など)が消退した後2日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他医師において感染のおそれがないと認められるまで
髄膜炎性髄膜炎	病状により学校医その他医師において感染のおそれがないと認められるまで	

※病状により感染のおそれがないと認められたときはこの限りではない。